

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成27年3月10日)

- 一般社団法人日本自動車販売連合会鳥取県支部加盟店
からの暴力団等の排除に関する合意書締結について 1
(刑事部組織犯罪対策課)

- 一般財団法人鳥取県観光事業団管理施設入園料等割引
に関する協定の締結について 2
(交通部運転免許課)

警 察 本 部



一般社団法人日本自動車販売協会連合会鳥取県支部加盟店からの暴力団等の排除に関する合意書締結について

平成27年3月10日
警察本部
(刑事部組織犯罪対策課)

自動車の売買契約から暴力団等を排除するため、一般社団法人日本自動車販売協会連合会(以下「自販連」という。)と警察本部が合意書を締結したので、下記のとおり報告する。

記

1 背景・目的

平成23年5月から自販連鳥取県支部に加盟する自動車販売店は、自動車売買契約に暴力団排除条項を導入していたところであるが、さらにその実効性を高めるため、暴力団照会等が県警察に行えるようにするなどした合意書を平成27年2月24日に締結したもの

2 合意書を締結した団体

- (1) 自販連鳥取県支部
支部長 大月 徹 (加盟店 23店舗)
- (2) 鳥取県警察本部
刑事部長 野澤 豊

3 合意した内容

- (1) 排除対象者
暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体又はこれらの密接交際者
- (2) 照会要領等
 - ① 照会要領
自販連鳥取県支部加盟店は、自動車購入者の中で、排除対象と疑われる状況(例えば入れ墨、指詰めをしている等)があり、暴力団員等と疑われる場合は、組織犯罪対策課に対して照会し、同課は、調査の上、該当性を回答する。
 - ② 排除の支援
排除するにあたって、相手から危害を加えられるおそれがあるなど、自販連加盟店からの応援要請等があれば、保護対策など積極的な支援を行う。
- (3) 対象者の措置
自動車の注文の拒否、注文の撤回、契約の解除を行う。

4 合意書の締結により見込まれる効果

- 自動車販売業界における暴力団排除の実効性の向上が図られる。
- 警察と自販連鳥取県支部各加盟店との暴力団排除等における連携が強化される。
- 合意書調印式の広報により、あらゆる企業活動における暴力団排除気運の高揚が望まれる。



調印の状況



調印式後の記念撮影

一般財団法人鳥取県観光事業団管理施設入園料等割引に関する協定の締結について

平成27年3月10日
警察本部
(交通部運転免許課)

一般財団法人鳥取県観光事業団（以下「鳥取県観光事業団」という。）管理施設入園料等割引に関する協定を締結するので、下記のとおり報告する。

記

1 目的・概要

高齢運転者等の交通安全対策のため、身体機能や判断能力の低下等により運転免許を自主的に返納したいと考える高齢運転者を対象として、運転免許を返納しやすい環境づくりに努めているところであるが、この度、その趣旨に賛同を得た鳥取県観光事業団と県警察が、同事業団が管理する施設5か所の入園料等割引に関する協定を締結するもの

2 締結日時・場所

3月16日（月）午前10時から
警察本部大会議室



（とっとり花回廊）

3 締結式参加者

- (1) 鳥取県観光事業団
理事長 衣笠 克則
(2) 警察本部
交通部長 林 耕嗣

4 協定の内容

4月1日（水）から、

- 「鳥取砂丘こどもの国」（鳥取市）
- 「中国庭園燕趙園」（東伯郡湯梨浜町）
- 「なしひこ館」（倉吉市）
- 「とっとり花回廊」（西伯郡南部町）
- 「夢みなとタワー」（境港市）

の5施設において、運転免許自主返納者が運転経歴証明書を提示した際、同伴者1人を含めて入園料等を2割引きとするもの



（夢みなとタワー）

5 その他

鳥取県観光事業団は、鳥取県の豊かな自然、特産物、地域で育まれた固有の歴史文化等、恵まれた資源を活かし、観光客の誘致促進、観光宣伝等、観光振興を図り、もって県経済の発展、地域の活性化と県民の福祉の向上に寄与することを目的とし、上記5施設のほか、「氷ノ山自然ふれあい館響の森」（八頭郡若桜町）、「東郷湖羽合臨海公園」（東伯郡湯梨浜町）を鳥取県から委託を受けて管理しており、そのうち、入園料等を徴収する5施設において料金を割引くもの